

宮城県震災復興本部検討・推進部会設置要領（平成23年6月14日施行）の一部を次のように改正する。

改正後（新）	改正前（旧）
<p>宮城県震災復興本部検討・推進部会設置要領</p> <p>（目的）</p> <p>第1 宮城県震災復興本部設置要綱（平成23年4月22日施行）第7第1項の規定に基づき、幹事会に次に掲げる検討・推進部会（以下「部会」という。）を設置する。</p> <p>(1) (仮称) 東日本大震災メモリアルパーク検討部会</p> <p>(2) 宮城野原地区広域防災拠点整備推進部会</p> <p>(3) 震災総括検証作業部会</p> <p><u>(4) (仮称) 被災者生活支援部会</u></p> <p>（所掌事務）</p> <p>第2 部会の所掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (仮称) 東日本大震災メモリアルパーク検討部会 (仮称) 東日本大震災メモリアルパークに係る基本構想の検討及び連絡調整</p> <p>(2) 宮城野原地区広域防災拠点整備推進部会 宮城野原地区広域防災拠点整備に関する調整</p> <p>(3) 震災総括検証作業部会 復興10年の総括検証に関する作業及び連絡調整</p> <p><u>(4) (仮称) 被災者生活支援部会</u> <u>被災者生活支援に関する情報共有及び対応の調整等</u></p> <p>第3から第6まで (略)</p> <p>附 則 この要領は、平成23年6月14日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成23年8月30日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成23年12月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成24年1月10日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成24年4月2日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成24年10月19日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成25年3月7日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成29年4月3日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、令和元年5月27日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要領は、令和3年4月1日から施行する。</u></p>	<p>宮城県震災復興本部検討・推進部会設置要領</p> <p>（目的）</p> <p>第1 宮城県震災復興本部設置要綱（平成23年4月22日施行）第7第1項の規定に基づき、幹事会に次に掲げる検討・推進部会（以下「部会」という。）を設置する。</p> <p>(1) (仮称) 東日本大震災メモリアルパーク検討部会</p> <p>(2) 宮城野原地区広域防災拠点整備推進部会</p> <p>(3) 震災総括検証作業部会</p> <p>（所掌事務）</p> <p>第2 部会の所掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (仮称) 東日本大震災メモリアルパーク検討部会 (仮称) 東日本大震災メモリアルパークに係る基本構想の検討及び連絡調整</p> <p>(2) 宮城野原地区広域防災拠点整備推進部会 宮城野原地区広域防災拠点整備に関する調整</p> <p>(3) 震災総括検証作業部会 復興10年の総括検証に関する作業及び連絡調整</p> <p>第3から第6まで (略)</p> <p>附 則 この要領は、平成23年6月14日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成23年8月30日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成23年12月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成24年1月10日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成24年4月2日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成24年10月19日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成25年3月7日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成29年4月3日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、令和元年5月27日から施行する。</p>

別表1 (第3関係)

区分	(仮称) 東日本大震災 メモリアルパーク検討部会	宮城野原地区広域防災拠点 整備推進部会	震災総括検証作業部会	<u>(仮称) 被災者生活支援部会</u>
部会長	復興・危機管理部副部長	土木部副部長	復興・危機管理部副部長	復興・危機管理部副部長
副部会長	土木部都市計画課長	復興・危機管理部副部長	復興・危機管理部復興支援・伝承課長	復興・危機管理部復興支援・伝承課長
部会員	復興・危機管理部防災推進課長 復興・危機管理部復興支援・伝承課長 企画部スポーツ振興課長 環境生活部自然保護課長 経済商工観光部観光政策課長 土木部防災砂防課長 教育庁生涯学習課長	総務部財政課長 総務部管理課長 復興・危機管理部防災推進課長 企画部企画総務課長 企画部スポーツ振興課長 保健福祉部医療政策課長 農政部農業振興課長 土木部都市計画課長 土木部用地課長 企業局水道経営課長	総務部人事課長 企画部企画総務課長 環境生活部環境生活総務課長 保健福祉部保健福祉総務課長 経済商工観光部経済商工観光総務課長 農政部農業政策室長 水産林政部水産林業政策室長 土木部土木総務課長 出納局会計課長 企業局公営事業課長 教育庁教育企画室長 警察本部総務部総務課長	総務部都市計画課長 企画部総合政策課長 環境生活部共同参画社会推進課長 保健福祉部保健福祉総務課長 保健福祉部社会福祉課長 保健福祉部子ども・家庭支援課長 保健福祉部障害福祉課長 保健福祉部精神保健推進室長 経済商工観光部富県宮城推進室長 土木部住宅課長 教育庁教育企画室長 教育庁義務教育課長 警察本部総務部総務課長

別表2 (第5関係)

区分	(仮称) 東日本大震災部会 メモリアルパーク検討部会	宮城野原地区広域防災拠点 整備推進部会	震災総括検証作業部会	<u>(仮称) 被災者生活支援部会</u>
庶務	復興支援・伝承課	都市計画課	復興支援・伝承課	復興支援・伝承課

別表1 (第3関係)

区分	(仮称) 東日本大震災 メモリアルパーク検討部会	宮城野原地区広域防災拠点 整備推進部会	震災総括検証作業部会
部会長	震災復興・企画部次長	土木部次長	震災復興・企画部次長
副部会長	土木部都市計画課長	総務部次長	震災復興・企画部震災復興推進課長
部会員	総務部危機対策課長 震災復興・企画部震災復興推進課長 震災復興・企画部地域復興支援課長 環境生活部自然保護課長 経済商工観光部観光課長 土木部防災砂防課長 教育庁スポーツ健康課長 教育庁生涯学習課長	総務部財政課長 総務部管理課長 総務部危機対策課長 震災復興・企画部震災復興・企画総務課長 保健福祉部医療政策課長 農政部農業振興課長 土木部都市計画課長 企業局水道経営課長 教育庁スポーツ健康課長	総務部人事課長 震災復興・企画部震災復興・企画総務課長 環境生活部環境生活総務課長 保健福祉部保健福祉総務課長 経済商工観光部経済商工観光総務課長 農政部農業政策室長 水産林政部水産林業政策室長 土木部土木総務課長 出納局会計課長 企業局公営事業課長 教育庁教育企画室長 警察本部総務部総務課長

別表2 (第5関係)

区分	(仮称) 東日本大震災部会 メモリアルパーク検討部会	宮城野原地区広域防災拠点 整備推進部会	震災総括検証作業部会
庶務	震災復興推進課	都市計画課	震災復興推進課